

知事提案理由説明

本日、六月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、緊急経済雇用対策についてであります。

本県におきましては、百年に一度の経済危機からの早期脱却と県民生活を何とか守るため、平成二十年度におきましては、計七回の補正予算を編成し、迅速な対応を図ったところであります。

また、平成二十一年度においては、緊急的な経済雇用対策や、とくしま新成長戦略の展開から成ります徳島県総合経済雇用対策を取りまとめるなど、計八回の補正予算を編成し、切れ目のない対応に努めたところであります。

さらに、平成二十二年度当初予算におきましては、予算総額において、九年ぶりに前年度を上回る予算を編成するなど、経済雇用対策に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

この結果、平成二十一年度の本県における企業倒産については、過去十年間で最も少ない件数となり、負債総額においては、全国で最も少ない金額にとどまったところであります。

また、雇用面におきましても、有効求人倍率が、昨年五月以降、低いながらも東京都をも上回る全国第三位、四位を維持し、直近の本年三月、四月の数値においては、全国第二位となるなど、本県が取り組んできた経済雇用対策について、一定の成果が見え始めたところであります。

しかしながら、本年に入り発覚をいたしましたギリシャにおける財政危機がヨーロッパ経済に波及をいたし、さらに世界経済の混乱を招く状況となるなど、県内企業や県民の皆様は、新たな危機感や不安感が高まりつつあるものと認識をいたしております。

このため、去る五月十七日、県内経済五団体の代表に急遽お集まりをいただき、意見交換をさせていただいたところ、県内景気は依然厳しい状況となっており、中小企業を取り巻く環境はさらに深刻である、原油価格の高騰も懸念されるなど、先行きへの不安が強い、引き続き、切れ目のない経済及び雇用対策が不可欠などの御意見をお聞きしたところであります。

そこで、新たな雇用機会を創出する切れ目のない雇用の創出、活力ある地域経済の実現を目指す切れ目のない経済の活性化、県民の皆様の不安を少しでも払拭するための安全・安心の推進の三つの視点から、事業費として、一般会計と特別会計を合わせ、百三十三億円の補正予算案を編成し、本県独自の緊急経済雇用対策を推進してまいります。

第一に、切れ目のない雇用の創出についてであります。

介護、医療や観光など成長分野において、約六百人の雇用機会を新たに創出するとともに、間伐や路網整備など、森林整備対策を前倒し実施することにより、中山間地域における雇用創出はもとより、森林吸収源対策の推進や林業・木材産業の活性化を図ってまいります。

第二に、切れ目のない経済の活性化についてであります。

県とともに地域経済を支える主体である市町村が行う経済雇用対策の追加実施を支援するため、新たに市町村向け資金を創設するとともに、中小企業向け融資制度の拡充を行ってまいります。

第三に、安全・安心の推進についてであります。

昨今の景気動向を受け、経済的理由により学業を継続することが困難となる高校生を支援する奨学金貸与制度の貸与枠の拡大や、利用が急増している低所得者、高齢者、障害者を対象とした生活福祉資金の貸付窓口となる社会福祉協議会に、新たに専属の相談員を配置し、相談体制の充実強化を図ってまいります。

次に、高速道路の新たな料金制度についてであります。

去る四月九日、国土交通省より発表された高速道路の新たな料金制度は、全国一律の上限料金制の導入と銘打ったものの、本州四国連絡高速道路を利用して四国に出入りする場合には、別途、軽自動車二千元、普通車三千元、大型車五千元を上乗せするという内容であり、他の地域の移動に比べ二倍から三倍にも及ぶ料金格差が生じる上、地方の同意を得ることなく追加出資を前提とするなど、極めて理不尽なものであります。

これまで、高速道路料金のあり方に対して、全国初となる地方負担による社会実験で、本四道路料金引き下げの突破口を開くとともに、内航フェリー対策として、全国に先駆け、和歌山県や南海フェリーとともに、乗用車土日、祝日千円の実証実験を実施し、同じ競争条件とすれば公共交通機関が存続できることを証明するなど、具体的な行動を起こし、国に対し、現実的な提言を重ねてきた本県にとりまして、到底、容認できないものであります。

県議会におかれましても、新料金案見直しに対し、県議会史上初となる全会派一致での要望活動を行っていただき、藤田議長を初め、議員各位に心から感謝を申し上げる次第であります。

そもそも、本四道路の料金は、建設時のコストがかさんだことを理由に、他の高速道路に比べ非常に高額に設定をされており、観光振興はもとより、物流や企業誘致において大きな障壁となっており、平成の関所とやゆされております。

このため、現政権が掲げた高速道路の無料化のマニフェストについては、その対象から本四道路が除外されておらず、本四道路の料金を他の高速道路と同一に扱ってもらえるものと期待を持って賛成をしたところであります。

そこで、総理から招集をされた五月二十七日の全国知事会議において、こうした思いを、直接、当時の鳩山総理に申し上げたところ、四国だけ別料金であることは理不尽であり、要望にこたえられるよう頑張りたいとの発言をいただいたところで

あります。

前総理が表明された新料金案見直しへの方向性については、菅総理においてもしっかりと継承し、ぜひとも実現していただきたいと考えております。

今後とも、関係する各府県市とも連携をしながら、本四道路が平成の大関所から夢のかけ橋となりますよう、全力を傾注してまいりますので、議員各位を初め県民の皆様の一層の御支援、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます次第であります。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

まず、関西広域連合についてであります。

関西広域連合は、一府県だけではなし遂げられない課題を関西全体の共通課題としてとらえ、権限と実行力を備えた体制で解決していこうとするものであり、将来の徳島の発展、飛躍につながる重要な取り組みであります。

本県は、これまでの長い歴史の中で、経済的、文化的に近畿圏と密接なかかわり合いを持ち、地理的にも四国と近畿の結節点にあることから、四国の徳島であるとともに近畿の徳島であるという強みを持っております。

こうした特性を関西広域連合の取り組みに十分生かすことにより、四国と近畿の発展に貢献するとともに、関西のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、フォローアップ移動知事室についてであります。

地域完結型の本庁横割り組織である南部、西部両総合県民局における移動知事室におきましては、本年度から、両圏域が有する四季折々の魅力を発信する観点から、春と秋の二回に分けて実施することといたしました。

四月から五月にかけ、私自身地域に寝泊まりをさせていただき実施をした春の部では、両圏域において、私が描く十年後のとくしまをテーマとしたとくしま円卓会議を開催したほか、南部圏域におきましては、地域の宝牟岐・千年サンゴの保護に取り組むボランティアの方々とのオニヒトデの駆除活動、地域防災の一大拠点として本年五月に開設した南部防災館での防災訓練、また、西部圏域におきましては、初めての開催となるにし阿波アウトドアフェスタの前夜祭を初め、自転車王国とくしまツール・ドにし阿波やパラグライディングアジア選手権などのアウトドアイベントでの交流、妖怪という新たな地域資源の発掘、活用により、一段と魅力を増した観光交流施設の訪問などを行ったところであり、地域の皆様方の地域活性化にかける意欲的な取り組みにじかに接し、その熱気を、熱意を肌で感じたところであります。

今後とも、それぞれの地域に出向き、地元の皆様方からいただいた生の声を、今後の施策にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

経済成長著しい国際都市上海において、万国博覧会が去る五月一日、開幕したと

ころであります。

この上海万博においては、万博期間中を通じて、本県の情報発信を、大阪館において、関西十二府県市共同で行うこととしており、特に、去る五月二十二日から十日間は徳島ウイークとして、本県の観光、産業、文化を初め、LED応用製品などをPRするコーナーを設置したほか、阿波踊りの公演を行ったところであります。

徳島ウイーク期間中は、三万人を超える方々に御来館をいただき、徳島の魅力を、中国を初め世界に向けて大いにアピールできたと考えております。

また、徳島ウイークに合わせた取り組みとして、本年三月に中国上海からのモニターツアーを実施し、大いに御好評をいただいた医療観光をさらに推進するための観光商談会の開催、徳島と中国を結ぶコンテナ定期航路の新規開拓や、チャーター便の就航に向けた現地企業への要望活動、上海市政府や本県上海進出企業との交流を深める産業交流会の開催などを実施したところであります。

今後とも、県内企業のビジネスサポートや県産品の販路開拓、観光誘客に努め、本県経済の浮揚の一助となるよう上海グローバル戦略を強力に推進してまいります。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

二十一世紀は環境の世紀と言われており、地球規模で考え、地域で行動すること、県民の皆様を初め、環境団体や事業者、行政などあらゆる主体が協働して取り組むことなどがますます重要となっております。

そのため、この活動拠点として、本年四月、環境首都とくしま創造センターを開設し、皆様に親しまれ、大いに活用していただけるよう、県内外から公募し、愛称をエコみらいとくしまと決定したところであります。

センターでは、環境活動に携わる多くの方々の利便性の向上を図るため、環境活動の実践、環境学習のサポート、地球温暖化防止活動の推進の三つの機能を集約し、環境分野における県民サービスのワンストップ化を実現いたしました。

今後、環境NPOを初め、県民の皆様が集い、語らい、ともに行動することができる環境創造の拠点となるよう努めてまいります。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

まず、家畜伝染病対策であります。

本県において、BSEや高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病に対し、消毒の徹底や検査体制の整備など、防疫対応を、予備費の活用も含め、迅速かつ的確に実施をしてきたところであります。

こうした中、宮崎県において、牛、豚などの伝染病である口蹄疫が十年ぶりに発生し、甚大な被害が生じております。

このため、本県では、県内のすべての牛・豚飼養農家に対し、健康状態の確認を行いますとともに、口蹄疫の侵入防止を徹底するため、消毒薬を配布し、消毒の徹底をしていただいているところであります。

さらには、獣医師である県職員を中心として、徳島県緊急家畜防疫支援獣医師団

「Vサポート徳島」を設置し、懸命のウイルス蔓延防止措置が講じられている宮崎県に派遣するなど、早急な終息に向け、積極的に支援を行っているところであります。

また、去る五月三十一日に開催をされた四国知事会議におきましても、四国四県が連携して、防疫体制に万全を期することを確認したところであります。

今後とも、発生させない、持ち込ませないを基本とする家畜伝染病の発生予防と危機管理の徹底に努め、県内畜産業の発展にしっかりと取り組んでまいります。

次に、とくしまーゼロ作戦の展開についてであります。

本年一月に、今後三十年以内の南海地震の発生確率が六〇%程度へと上方修正されたところであり、また二月には、南米チリにおいて発生した大地震により、本県沿岸に十四年ぶりに津波警報が発表されるなど、県民の皆様の防災に対する関心がますます高まっております。

そこで、本年度より、共助の中核となる自主防災組織の学習交流拠点として、地域防災交流センターをモデル的に整備するほか、災害時の家族や友人などの安否確認ができるすだちくんメールの運用を開始したところであります。

さらに、県南部地域の防災拠点として五月一日オープンした県立南部防災館を十分活用するなど、県民の皆様の安全・安心の確保に向けた取り組みを加速させてまいります。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

まず、中高一貫教育の全県展開についてであります。

平成十六年の城ノ内、平成十八年の川島に続く、県下で三校目、県南地域で初めての併設型中高一貫教育校として、本年四月、富岡東中学校が開校し、中高一貫教育の全県展開が図られたところであります。

先行して取り組んでまいりました二校については、学力の向上はもとより、スポーツや文化活動、さらには、地域に根差した学校運営など、一定の成果があらわれているところであります。

特に、川島高校におきましては、中高一貫教育校として文武両道に励んでいることなどが認められ、本年春の第八十二回選抜高等学校野球大会において、本県で初めて二十一世紀枠として甲子園出場を果たすとともに、中学、高校の全校生徒が一体となった新鮮ではつらつとした応援が評価をされ、応援団の最優秀賞を受賞したところであります。

今後とも、六年間の計画的、継続的な指導を通じて生徒の個性や創造性を養うことができる中高一貫教育のメリットを最大限に生かし、社会に貢献できる有為な人材の育成を目指してまいります。

次に、子どもを育てるなら“とくしま”づくりについてであります。

先般、厚生労働省から公表された平成二十一年の合計特殊出生率においては、厳しい経済雇用情勢を反映し、全国的に出生率の改善がなされない中、本県の出生率は、全国で最も高い改善率となったところであります。

今後とも、この改善傾向を確かなものとするため、本年三月に策定をした平成二十六年度を目標年度とする徳島はぐくみプラン（後期計画）の着実な推進に努め、子育てしやすい環境づくりの推進に、県民、事業者、行政が一体となって、県を挙げて取り組んでまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

近年における経済情勢や非正規雇用の増加を初めとする雇用情勢の悪化を背景に、父子家庭におきましても、経済的に厳しい状況に置かれている家庭が多く見られるところであります。

このため、母子家庭のお母さんや子供さんの入院費について、その全額を助成しておりました制度を、父子家庭も対象とするよう拡充し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることといたしました。

今後、早期の事業実施に向け、県内市町村と十分連携を図ってまいります。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、中国人観光客の誘客対策についてであります。

国においては、本年七月から、中国人向けの個人観光ビザについて、富裕層に限っていた対象者を中間層にも拡大するとともに、北京市、上海市、広州市に限られていた発行地域を、重慶市、瀋陽市など中国におけるすべての在外公館地域に広げることとしており、発行対象者数は、これまでの約十倍となると言われております。

本県におきましては、百年に一度の経済危機からいち早く脱したと言われている中国とのかかわりは重要であると判断するとともに、特に、観光誘客につきましては、他地域との差別化が不可欠であると考えております。

そこで、長年、糖尿病対策に苦しみ、現在では、国から糖尿病対策の世界的な臨床、研究開発の拠点としての指定を受けたことを最大限に生かし、糖尿病検診と県内観光を組み合わせた徳島ならではの医療観光にいち早く取り組み、三月にモニターツアーを実施し、そして五月には中国の旅行社が商品化した第一弾のツアーを受け入れるなど、まさに本格実施に向け、スタートが切られたところであります。

今後とも、本県のすぐれた医療資源と観光資源を効果的にPRし、中国人観光客の増加に向け、スピード感を持って、的確に取り組んでまいります。

次に、徳島阿波おどり空港についてであります。

現在、航空業界を取り巻く環境は大変厳しく、各地で路線の廃止や再編が行われております。

このような状況のもと、徳島阿波おどり空港においては、名古屋線や季節運航である札幌線について、本年中の減便はなく、一方、東京線においては、来る十月三十一日、全日空が再参入することとなっており、日本航空とのダブルトラック化が実現し、便数もふえるなど、利便性の向上が大いに期待されるところであります。

さらに、飛行機の利用客だけではなく、徳島阿波おどり空港を多くの県民の皆様にも、親しみ、御活用いただくため、ターミナルビルのオープンスペースにおいて、

明後日には、東京交響楽団におけるミニコンサートを開催することといたしております。

今後、絵画展などのギャラリーとして、また、企業PR展や観光物産展など各種イベントに御活用いただくことにより、全国に誇れる空の玄関として、地域経済の活性化はもとより、多くの人が集い、楽しみ、にぎわう空港となりますよう、引き続き創意工夫を凝らしてまいります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国横断自動車道と日和佐道路を結ぶ桑野道路、福井道路につきましては、昨年十二月から地元説明会を開催するなど、都市計画手続を進めてまいりましたが、地元の御理解を賜り、去る四月三十日に都市計画の手続が完了し、ルートが決定されたところであります。

また、平成二十六年度供用に向け、整備が進んでおります四国横断自動車道徳島一鳴門間と徳島阿波おどり空港を直結するため、県道徳島空港線を西側に延伸する道路整備を本年度から着手することといたしました。

今後とも、経済活動や観光振興を初め地域活性化の促進のため、四国8の字ネットワークなど高速交通体系の早期整備に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、四国遍路文化についてであります。

去る五月二十一日、文化庁の文化審議会文化財分科会において、阿波遍路道のうち、これまで県単独事業で測量調査や発掘調査を行ってまいりました鶴林寺道、太龍寺道などの一部について、遍路道としては四国で初めて、国史跡指定が答申されたところであります。

このたびの指定により、四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産登録に向け、記念すべき一步を踏み出したところであります。

また、本年三月には、四国の産学民官が一体となって取り組むため「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会を設立したところであり、今後とも、四国遍路文化の保存、継承に向け、四国を挙げてしっかりと取り組んでまいります。

最後に、とくしまマラソンについてであります。

去る四月二十五日、四国最大級のマラソン大会でありますとくしまマラソン二〇一〇を開催いたしました。

三回目となる今大会におきましては、過去最大となる六千三百六十人のランナーが出走をされ、最高齢は八十四歳の方を初め、全体の九三・七％に当たる五千九百六十人の方が見事完走されました。

また、これまでも御好評をいただいております徳島ならではの応援やおもてなし、さらには、ランナーとボランティア、地元の方々との交流を深める後夜祭の開催などを通じ、おもてなしの心やお接待の文化といった、本県の魅力を十二分にアピールできたのではないかと考えております。

その結果、インターネットのマラソンサイト人気ランキングでは、四月開催大会では全国第一位となるなど、参加されたランナーの皆様から大変高い評価をいただ

いており、大会運営をお支えいただいたボランティアや協賛企業、関係市町村を初め多くの関係者の皆様の御尽力に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

今大会におきましては、全国初の試みとして、各自の目標を記載したチャレンジゼッケンをつけて走っていただき、その目標を達成した感動を、寄附という形で社会に貢献するチャレンジ・アンド・チャリティーを企画したところであります。

今後とも、ランナーやボランティアを初め、大会を支えていただいた皆様とともに進化するとくしまマラソンとなりますよう取り組んでまいりますので、議員各位を初め県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明申し上げます。

第一号議案は一般会計、第二号議案から第四号議案は特別会計、それぞれの補正予算であります。

第八号議案は、六年間延長された過疎地域自立促進特別措置法において、過疎地域における県税の課税免除となる対象事業が変更されたことに伴い、所要の条例改正を行うものであります。

第十号議案は、合併特例法が改正をされ、国や都道府県による市町村合併への関与の規定が廃止されたことにより、徳島県市町村合併推進審議会設置条例を廃止するものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。